

会 議 要 旨

会議名	平成26年度第2回館山市消防委員会
開催日	平成27年2月19日(木) 午後2時～午後4時
開催場所	館山市役所 4号館 2階会議室
出席者	館山市消防委員(12名) 事務局職員(社会安全課長以下4名)
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>議事</p> <p>(1) 消防団員の確保について 消防団員確保のための具体策について、消防委員会に対して市より諮問。前回作成した答申案について、最終的な確認</p> <p>項目ごとに確認</p> <p>1 地域住民の意識改革</p> <p>① 消防団員を確保するためには、地域住民、家族、勤務先に消防団活動の重要性の理解を図り、応援・感謝するような意識の改革を行い、消防団員が、自分たちのまちは自分たちで守るといった誇りを持って活動できるようにすることが重要である。</p> <p>② 事業所の協力を得て消防団員に対する優遇措置等を講じる必要がある。 上記答申案について、今現在すでに行動した結果を報告</p> <p>2 若年層の防災教育推進</p> <p>① 子供の頃から地域防災に関する意識付けを行い、将来の消防団員を育てる基盤的活動として、子供の防災教育を今まで以上に充実することが重要である。</p> <p>② 学校関係者の協力を得て必要な働きかけを行い、消防団員による学校への出前講座の実施や学校が実施する防災行事への協力等を通じて消防団に対する理解を促進することにより、消防団の活動を身近に感じる機会を増やして、就職を機に消防団員へ自然に進んでいくという気運を醸成するべきである。</p> <p>※協議内容 消防団PRポスターの効果的な利用について 少年消防隊の機能強化について</p> <p>3 雇用する側の協力体制 被雇用者が7割を超えていることから、雇用する側に消防団員を雇用するメリットが必要である。また、消防団協力事業所の増加のためには、消防団協力事業所に対して効果的なメリットを用意することが</p>

	<p>必要である。</p> <p>4 女性の消防団への加入の促進 応急手当・火災予防の普及啓発から消火活動まで、女性消防団員の活動の幅は広がってきており、女性消防団員が地域の安心・安全の確保のために果たす役割は益々高まっていることから、女性消防団の組織をつくる必要がある。 ※協議内容 組織の作り方と活動内容について 題名の変更について</p> <p>5 市職員の消防団活動への推進について。 市職員は積極的に消防団に入団するよう推進すること。また地域住民とともに消防団員の確保を推進することが必要であるので、町内会等に協力を求めること。 ※協議内容 市職員の入団と町内会等の協力について再協議 町内会の協力については新規項目 6 に分割 題名の変更について</p>
--	---